

令和7年度 王滝村各会計決算及び各基金の 運用状況審査意見書

第1. 審査の概要

(1) 審査の対象

- ・ 令和7年度 王滝村一般会計 歳入歳出決算
- ・ 令和7年度 王滝村特別会計 国民健康保険（事業勘定）歳入歳出決算
- ・ 令和7年度 王滝村特別会計 国民健康保険診療施設費歳入歳出決算
- ・ 令和7年度 王滝村特別会計 後期高齢者医療費事業歳入歳出決算
- ・ 令和7年度 王滝村決算付属資料
- ・ 令和7年度 各基金の運用状況を示す書類

(2) 審査の期間（令和8年8月4日から令和8年8月20日まで）

8月	4日	午前	経済産業課	（一般会計歳入・歳出）
		午後	経済産業課	（一般会計歳入・歳出）
	5日	午前	教育委員会	（一般会計歳入・歳出）
		午後	福祉健康課	（一般会計歳入・歳出） （特別会計歳入・歳出）
8月	6日	午前	総務課	（一般会計歳入・歳出）
		午後	総務課	（一般会計歳入・歳出）
	20日	午後	まとめ	
	27日	午前	講評	

(3) 審査の手続き

村長から提出された各会計歳入歳出決算書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類、主要事業及び事業成果報告書等について関係法令に準拠して調整されているか、財政運営は健全か、財産の管理は適正かさらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合など通常実施すべき審査手続きを実施したほか必要と認めるその他の審査手続きを実施した。

第2. 審査の結果

審査に付された一般会計、各特別会計、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、数値については誤りのないものと認められた。

各基金の運用状況を示す書類の計数については関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないものと認められた。

令和 7 年度 決算総括

【一般会計】

1. 決算額の推移

令和 7 年度の王滝村一般会計決算額は、歳入総額 24 億 2,647 万 1 千円、歳出総額 22 億 8,234 万 3 千円である。

令和 6 年度との比較は、歳入 2 億 2,456 万 6 千円の増、歳出 1 億 6,654 万 7 千円の増となり、歳入歳出ともに昨年度と比較して増額となった。収支状況は、実質収支が 1 億 1,939 万 7 千円、実質単年度収支は 7,104 万 8 千円の赤字決算となった。

令和元年度以降の決算額の対前年度増減比率は、第 1 表のとおりである。

(第 1 表)

単位：％

区 分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
歳 入	▲5.3	21.4	▲3.1	0.03	▲1.8	▲2.5	10.2
歳 出	▲6.1	22.5	▲4.8	2.4	▲0.8	▲3.1	7.9

2. 財政収支の状況

令和 5 年度以降の財政収支の状況は、第 2 表のとおりである。

(第 2 表)

単位：千円

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
歳 入	2,257,748	2,201,905	2,426,471
歳 出	2,182,390	2,115,796	2,282,343
形 式 収 支	75,358	86,109	144,128
翌年度に繰り越すべき財源	11,644	22,408	24,731
実 質 収 支	63,714	63,701	119,397
単 年 度 収 支	▲17,286	▲13	55,696
基金積立金（財調分）	155,371	91,338	79,265
繰上償還金	51,540	0	0
基金とりくずし額（財調分）	141,916	149,023	206,009
実質単年度収支	47,709	▲57,698	▲71,048

3. 歳入について

歳入の執行状況は、予算額 25 億 167 万 1 千円に対し、収入済額 24 億 2,647 万 2 千円で執行率は 97.0%となっている。また、調定額に対する収入未済額は 870 万 5 千円であった。

村税の調定額は 2 億 3,984 万 4 千円であり、前年度より 394 万 1 千円の増、収入済額は 2 億 3,105 万 6 千円で、前年度より 524 万 3 千円の増となっている。

収入済額の内、80.3%を占める固定資産税は 1 億 8,564 万円で、前年度より 105 万 6 千円の減となっている。また 17.7%を占める村民税は 4,082 万 3 千円で、前年度より 616 万 5 千円の増となっている。

現年課税分、滞納繰越分を合わせた村税の徴収率は 96.3%で、前年度より 0.6%の増となっている。滞納額は 497 万 7 千円で前年度より 189 万 6 千円の減となっている。

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収入額	徴収率
7 年度課税分	232,971 千円	229,179 千円	2,403 千円	1,389 千円	98.4%
過年度分	6,873 千円	1,877 千円	1,408 千円	3,588 千円	27.3%
計	239,844 千円	231,056 千円	3,811 千円	4,977 千円	96.3%

歳入決算額の 46.8%を占める地方交付税（普通交付税・特別交付税）は、11 億 3,498 万 5 千円であり、前年度より 580 万 5 千円の減となっている。

区 分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
普通交付税	968,820 千円	980,230 千円	992,972 千円	1,003,354 千円
対前年増減	7,048 千円	11,410 千円	12,742 千円	10,382 千円

財源別決算（第 3 表参照）については、自主財源が 29.0%、依存財源が 71.0%で、前年度と比べて歳入合計で 10.2%の増額決算となっている。

自主財源は 7 億 304 万 4 千円で前年度より 2,551 万 2 千円の増となっている。

依存財源では 17 億 2,342 万 7 千円で前年度より 1 億 9,905 万 4 千円、13.1%の増額となっている。これはシステム標準化に伴う国庫補助金、過疎債・緊防債の増額が主な要因である。

(第3表)

歳 入

財 源 別 決 算 状 況

単位：千円 %

財 源 別 歳 入 科 目		決 算 額	構 成 比	対 前 年 比
自 主 財 源	村 税	231,056	9.5	2.3
	分担金・負担金	16	0.0	▲97.1
	使用料・手数料	3,500	0.1	▲3.6
	財 産 収 入	48,738	2.0	19.3
	寄 付 金	19,600	0.8	▲20.3
	繰 入 金	258,039	10.6	31.8
	繰 越 金	86,109	3.5	14.3
	諸 収 入	55,986	2.3	▲49.5
	小 計	703,044	29.0	3.8
依 存 財 源	地 方 交 付 税	1,134,985	46.8	▲0.5
	国 庫 支 出 金	96,909	4.0	76.3
	県 支 出 金	45,401	1.9	▲17.5
	地 方 譲 与 税	47,646	2.0	1.8
	利・子割交付金	149	0.0	365.6
	配当割交付金	610	0.0	▲0.16
	株式等譲渡所得割交付金	936	0.0	15.4
	地方消費税交付金	21,214	0.9	7.9
	法人事業税交付金	2,234	0.1	5.8
	地方特例交付金	86	0.0	▲96.9
	自動車税環境性能割交付金	4,055	0.2	2.8
	自動車取得税交付金	0	0.0	皆減
	村 債	369,200	15.2	87.7
	小 計	1,723,427	71.0	13.1
合 計		2,426,471	100.0	10.2

4. 歳出と主要事業について

歳出総額は、予算額 25 億 167 万 1 千円に対し支出済額 22 億 8,234 万 3 千円で、予算に対する執行率は 91.2%である。翌年度繰越額は 1 億 118 万 3 千円であり、不用額は 1 億 1,814 万 5 千円となった。

主要事業については次のとおりである。

(1) 総務管理・消防関係

田の原地区再開発事業、飲食と休憩スペースを設けた観光施設は、11 月に完成した。御嶽山国定公園化を見据え、旧田の原観光センターを 1 年前倒しで取り壊し、眺望を確保した。

全国的なデジタル化推進と行政効率化を図り、標準化法に基づき基幹系 20 業務で情報システムの統一・標準化を進め 10 月に完了した。

公共交通対策として、村単独による巡回バス事業を継続実施し 763 人（対昨年比 164 人減）の利用があった。木曽町生活交通システムが 10 月から木曽広域全体で運行する「きそバス」になった。

観光路線バス 御岳田の原線（7 月 5 日から 10 月 19 日までの土日祝日及び 8 月 4 日～8 日の平日、合計 42 日運行）を運行した。おんたけ交通株式会社に委託し 1 日往復 2 便、533 人の利用（昨年度 596 人）があった。

宝くじ助成金を活用し、消防団員用の防寒着を整備し活動時の安全を図ることができた。また、老朽化した野口区の防火水槽を撤去した。

緊防債を活用して上条地区に防災備蓄倉庫を設置し、防災機能を強化した。

(2) 御嶽山の安全対策

御嶽山は保安監視のため 6 月 6 日から 10 月 16 日の間、パトロール員を配置し、登山者への周知と監視を行った。王滝頂上から剣ヶ峰間の規制緩和後は、平日 1 名、土日祝日 2 名体制で王滝頂上に常駐し、監視等を行った。

9 合目避難施設の個別受信機のバッテリーを交換し、非常時等の安全が確保された。また、令和 6 年度に繰越した王滝頂上避難施設のトイレ棟を改修し、登山客増加への対応と衛生環境を整備した。

(3) 道路の整備

電源立地地域対策交付金事業を活用し、村道第 41 号線（スキー学校前）の舗装改修工事を行った。また、道路メンテナンス補助事業を活用し、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、令和 8 年度に実施する堀田高橋修繕工事の測量・設計を実施した。

村道の除雪作業は、村道第 38 号線（滝越方面）村道第 41 号線（スキー場方面、別荘地）二子持地区を業者へ委託し、その他の村内路線とスキー場駐車場は職員が当番制で実施した。

(4) 文化・教育施設等の整備

令和4年度から王滝中学校の木曽町中学校への教育事務の委託による編入が始まり4年目となった。引き続き生徒の通学手段の確保対策として直行便のスクールカーを朝1便、夕方2便を基本に毎日運行した。また、木曽町教育委員会へ学校運営に係る経費の委託料（生徒数で按分した負担率による算出）509万3千円を支出した。

小学校の県職員の配置が全学年で基準を下回り、3・4年生が複式学級になった。過疎債事業により、村単独教員3名（うち学習支援員2名）を配置し、学習支援等、実情に応じたきめ細やかな教育が行われた。

国のGIGAスクール構想に基づき、学校ICT環境整備事業として、ネットワークアクセスメント業務を活用した有線LAN整備を行った。また、端末のメンテナンスや専門的な知識をもつICT支援員を配置した。

保育園は令和6年9月から5年間、信州やまほいく（信州型自然保育認定制度）の認定園となり自然保育の推進が図られた。

子育て支援として、未就園児の一時預かりを行ったが、利用者はいなかった。引き続き児童生徒の給食費の補助、保育料の減免を行った。

(5) 福祉・厚生・生活環境施設等の整備

介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、地域生活継続支援事業は、王滝村社会福祉協議会に一部を委託し、継続して行うことができた。

保健師による乳幼児訪問、子育て事業、定期健康相談等や保健センター・各地区で各種がん検診や一般検診を行い、住民の健康管理の場を継続して確保できた。国保加入者（40歳から74歳、人間ドック等を受診しない人）を対象に引き続き、お誕生日健診、65歳歯科検診を無料で実施した。

御嶽温泉「王滝の湯」は指定管理者が見つからないため、令和3年4月から引き続き休止している。

(6) 産業の振興

鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、上島地区の緩衝帯整備事業、イノシシ捕獲檻、電気止め刺し機の購入など総合的な有害鳥獣被害対策に努めた。テレメトリー調査を行う予定であったが、雌成獣のサルの捕獲ができなかったため実施しなかった。

令和5年度から認定新規就農者として1名が活動を行い、引き続き新規就農者育成支援を行った。

令和6年度まで指定管理で運営していた木材工芸品等加工施設は村直営となり、集落支援員1名を採用して加工販売を行った。

村内（アンバ・二子持地区）で初めて、カシノナガキクイムシによるナラの被

害が確認された。森林環境譲与税等を活用し、村有林の保育事業を行った。その他、ライフライン整備事業として県道の危険木を伐採した。森林経営管理制度による個人所有林の団地化は、新たに細野団地を集約化した。

全国的にクマの出没や被害が今年度も村内各所でサルやイノシシによる農作物への被害が発生した。有害駆除従事者により、有害鳥獣（サル 49 頭、イノシシ 20 頭、ニホンジカ 8 頭、ツキノワグマ 7 頭など）の捕獲を行った。

J-クレジット制度（森林の二酸化炭素吸収量をクレジット化）は春日井市等 3 者へ 120 t を販売した。

物価高騰対応地方創生臨時交付金（重点支援地方交付金）を活用し、令和 8 年 2 月 1 日現在で住民基本台帳に登録のある村民全員に一人当たり 3 万円の商品券を配布、物価高騰の影響が長期化する中、村民を経済的に支援した。

村内用プレミアム商品券事業は、12,000 円券を 800 セット販売した。（回収率 99.5%、利用実績は小売 96.4%、飲食 0.7%、その他 2.9%）で、村内消費の拡大が図られ地域経済の活性化が推進できた。

田の原湿地再生プロジェクト（雨水を土中に浸透させるため、U字溝及び砂利道を自然石や丸太などを使った改良）を昨年度から継続して行った。

王滝村物産販売所は、指定管理者から再三、営業改善計画等の提出があったが業務再開には至らず、令和 7 年 11 月に指定管理者の指定を取り消した。

王滝村と木曽町が御嶽山を中心とした地域連携DMO（一社）木曽おんたけ観光局は 8 年目になった。田園都市国家構想交付金を活用して財源を確保した。

（7）その他

第 5 次総合計画の終了に伴い、委託で住民アンケート調査や人口ビジョンの検証を行い、王滝村総合戦略会議の審議を経て、王滝村第 6 次総合計画（令和 8 年度から令和 12 年度）策定された。

地域おこし協力隊事業は 5 名の隊員が、農業、上下流交流や自然体験イベントなどの活動を行い、地域振興や活性化を図った。

集落支援員事業は 9 名の支援員が、木材加工所の運営、住民の交通の確保、有害鳥獣駆除等、委託で校外学習塾、移住定住対策等の活動を行った。

移住定住促進対策として空き家改修補助金（1 件 75 万円）、空き家片付け事業補助金（6 件 51 万 8 千円）の利用があった。空き家バンクは令和 7 年度末で、空き家登録 8 件、利用者登録 16 人、売買契約は過年度登録分を含めて 7 件となっている。

(8) 性質別決算狀況等

第4表の性質別決算状況によると、歳出合計で前年度比7.9%の増となった。人件費は一般職の人事院勧告による給料、宿日直手当や通勤手当の引上げ等により5.7%増、義務的経費全体では5.3%の増となった。普通建設事業費は、補助事業で75.6%の減となったが、単独事業が田の原新施設建設などにより58.0%増となり、投資的経費全体では35.3%の増となった。その他経費のうち、物件費はシステム標準化等により34.8%増となったが、維持補修費の村道除雪委託料、補助費の地域振興バス運行負担金、投資及び出資・貸付金の産業資金貸付金の減などによりその他経費全体では1.6%の増となった。

(第4表)

歲 出

性質別決算状況

(單位：千円・%)

経 費 別 区 分		令和 6 年度		令和 7 年度		
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年 増減比
義務的経費	人 件 費	383, 978	18. 1	405, 961	17. 8	5. 7
	扶 助 費	30, 276	1. 4	31, 880	1. 4	5. 3
	公 債 費	280, 476	13. 3	293, 917	12. 9	4. 8
小 計		694, 730	32. 8	731, 758	32. 1	5. 3
投資的経費	普通建設 事業費	313, 605	14. 8	426, 495	18. 7	36. 0
	災害復旧 事業費	1, 595	0. 1	0	0	皆減
小 計		315, 200	14. 9	426, 495	18. 7	35. 3
その他経費	物 件 費	262, 492	12. 4	353, 931	15. 5	34. 8
	維持補修費	30, 864	1. 5	17, 073	0. 7	▲44. 7
	補助費等	527, 708	24. 9	540, 259	23. 7	2. 4
	繰 出 金	56, 843	2. 7	66, 798	2. 9	17. 5
	積 立 金	167, 729	7. 9	123, 874	5. 4	▲26. 1
	投資、出資 金、貸付金	60, 230	2. 8	22, 155	1. 0	▲63. 2
小 計		1, 105, 866	52. 3	1, 124, 090	49. 3	1. 6
合 計		2, 115, 796	100. 0	2, 282, 343	100. 0	7. 9

(10) 地方債の年度末残高

(単位：千円)

会 計 区 分	地方債等現在高 (元金のみ)
一般会計	2,368,490
簡易水道事業	6,070
農業集落排水事業	66,565
計	2,441,125

5. 主な財政指標等

(財政健全化指標)

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減
実質赤字比率	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—
実質公債費比率 (%)	8.0	8.6	8.9	0.3
将来負担比率	—	—	—	—

【特別会計】

1. 国民健康保険（事業勘定）会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	74,634,628円
歳出総額	73,779,549円
差引額	855,079円
翌年度繰越額	855,079円

- （2） 年度末の加入者は94世帯126人である。未収金は、現年度分8件469,192円、過年度分1件17,000円。村の特定検診受診率は、前年度に比べて16.4ポイント受診者が増加した。

2. 国民健康保険診療施設費会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	78,380,499円
歳出総額	77,812,022円
差引額	568,477円
翌年度繰越額	568,477円

- （2） 内科は年間216日、患者数2,192人の診察を行った。歯科は週2回の診療を継続し、年間96日、患者数780人の治療と口腔ケアを行った。診療収入は内科・歯科あわせて2,987万1千円で対前年度比▲6.1%、195万1千円減額した。未収金はない。

主な歳出は、人件費（歯科医師の派遣委託料も含む）4,370万円（56.2%）医薬品代1,460万円（18.8%）であった。誘導灯のLED化、診察室と点滴室の間の壁の改修工事を行った。

3. 後期高齢者医療費事業会計

（1）歳入歳出の状況

歳入総額	15,037,099円
歳出総額	15,037,099円
差引額	0円
翌年度繰越額	0円

- （2） 一般会計からの繰入金は370万1千円であった。保険料は、収納率100%だった。

第3. 審査の意見

令和7年度の日本経済は賃上げや企業の設備投資の増加、個人消費等の内需が増加し、GDP（国内総生産）成長率も政府経済見通しでは緩やかながらも成長見込みであると予想されている。

ただ、物価は依然として高水準で、賃上げしても物価高騰により実質賃金がマイナスとなり賃金上昇と物価高とのバランスに対する懸念も残された年となった。

当村においては、御嶽登山やスキー場の観光客数の回復等の明るい兆しはあるものの少子高齢化に伴う人口減少や税収の減少等の課題が潜在している状況である。今後も厳しい財政状況が続くことが予想されるので、経常経費の計画的な削減に取り組み、事務事業についても日頃から効果的かつ効率的な行財政運営を行うよう努めていただきたい。

個別の指摘事項については、次のとおりである。

1. 予算未執行について

一般会計農林水産業費及び教育費で、それぞれ予算未執行事例があり、共に当初予算に計上されているが補正予算で減額もされておらず、当年度未執行で不用額として処理されていた。本件については事務事業の怠慢と言わざるを得ない事例である。今後、このような事例が二度と繰り返されないことがないように、四半期毎に予算執行状況を確認するなど、計画的に事務事業の執行を司っていただきたい。

また、1件については外郭団体の会計処理を職員が兼務で担当されているので、事務処理についても疑念を生じないように適正な事務処理にあたっていただきたい。なお本件については、庁内で対応を検討するとともに厳正な対処をお願いしたい。

2. 村税及び公共料金の徴収について

村税の現年・滞納繰越分を含めた徴収率は96.3%で対前年度比0.6ポイント増加しており徴収努力を評価する。

ただし、個人村民税や固定資産税の収入未済額が前年度に比べて増加しており、滞納繰越分は減ったものの新たな未納者の増加が見受けられた。引き続き各戸訪問等、滞納整理を毎年実施し収入未済の縮減に努めていただきたい。

住宅家賃、土地貸付料については未納者に対して少しずつでも納入されるよう、説得と徴収努力をお願いしたい。

3. 随意契約の適正管理について

随意契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項各号の適用区分の整理が不十分である事例が見受けられた。さらに決裁関係書類において、随意契約理由の記載が該当号数のみで、具体的な判断理由の記載を欠く事例も散見された。随意契約は例外的な手続であることから、決裁関係書類への具体的理由の記載を徹底し、事後検証に耐え得る適正な契約事務への改善に努めていただきたい。

4. 村所有建物のデータでの管理について

村有建築物については、適正な維持管理を図るため、各施設の現況、建物の状態、使用の可否、利用実態、維持費及び将来的な需要を調査、整理し、その内容をデータとしてまとめるとともに、これらの情報に基づき継続的に管理できる体制の構築をしていただきたい。